

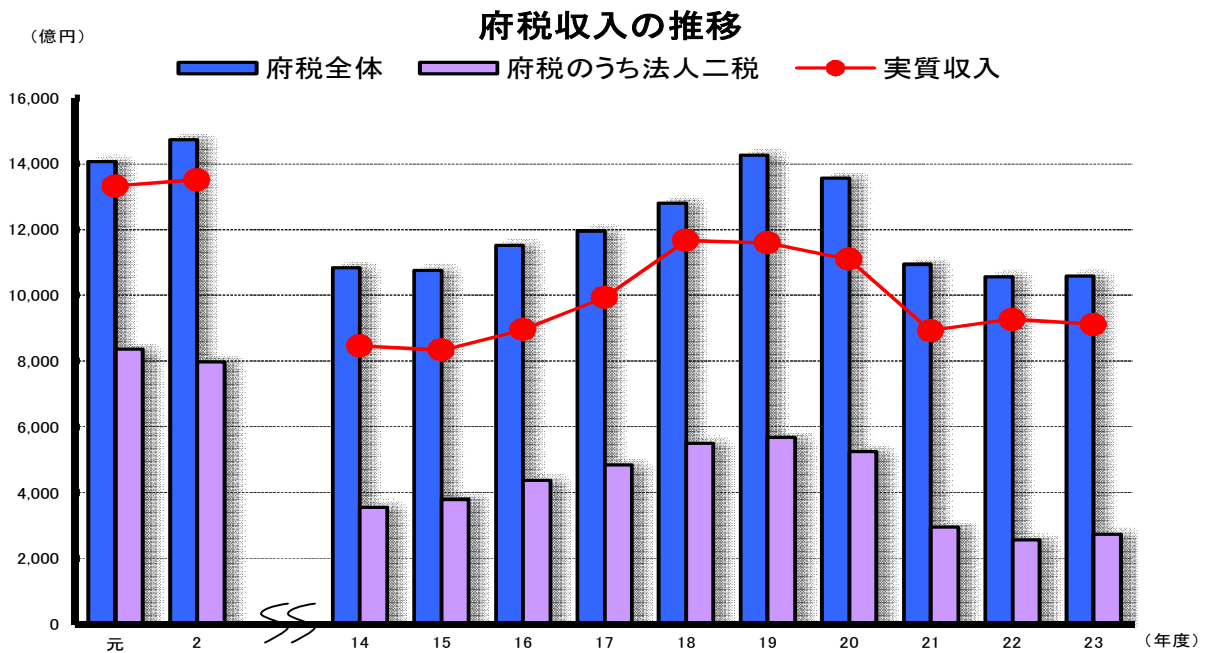
大阪府財政の現状

■ 府税収入の状況

本府は全国の都道府県の中でも、歳入に占める府税収入の割合が大きく、中でも景気変動の影響を受けやすい法人二税（法人府民税及び法人事業税）のウエイトが高くなっています。これが、平成に入ってから長期不況の影響を受け、長期間にわたって大きく落ち込みました。

世界経済の回復やコスト削減効果により企業収益の続伸が見込まれ、法人二税を中心に税収は下げ止まりが見られるものの、中小企業の雇用情勢は依然として厳しく、個人消費の大きな伸びも期待できないことから、引き続き低水準での推移が見込まれる状況となっています。

この結果、平成23年度当初予算における府税収入をみると、実質収入は9,115億円で、ピーク時（平成2年度決算額1兆3,510億円）の67.5%、法人二税については、2,736億円で、ピーク時（平成元年度決算額8,352億円）の32.8%となっています。



(注) 1 平成元～21年度は決算、22年度は最終予算、23年度は当初予算である。

2 実質収入とは、府税、譲与税、清算金収入の合計額から、税関連交付金、清算金支出、還付金相当額を控除したものである。

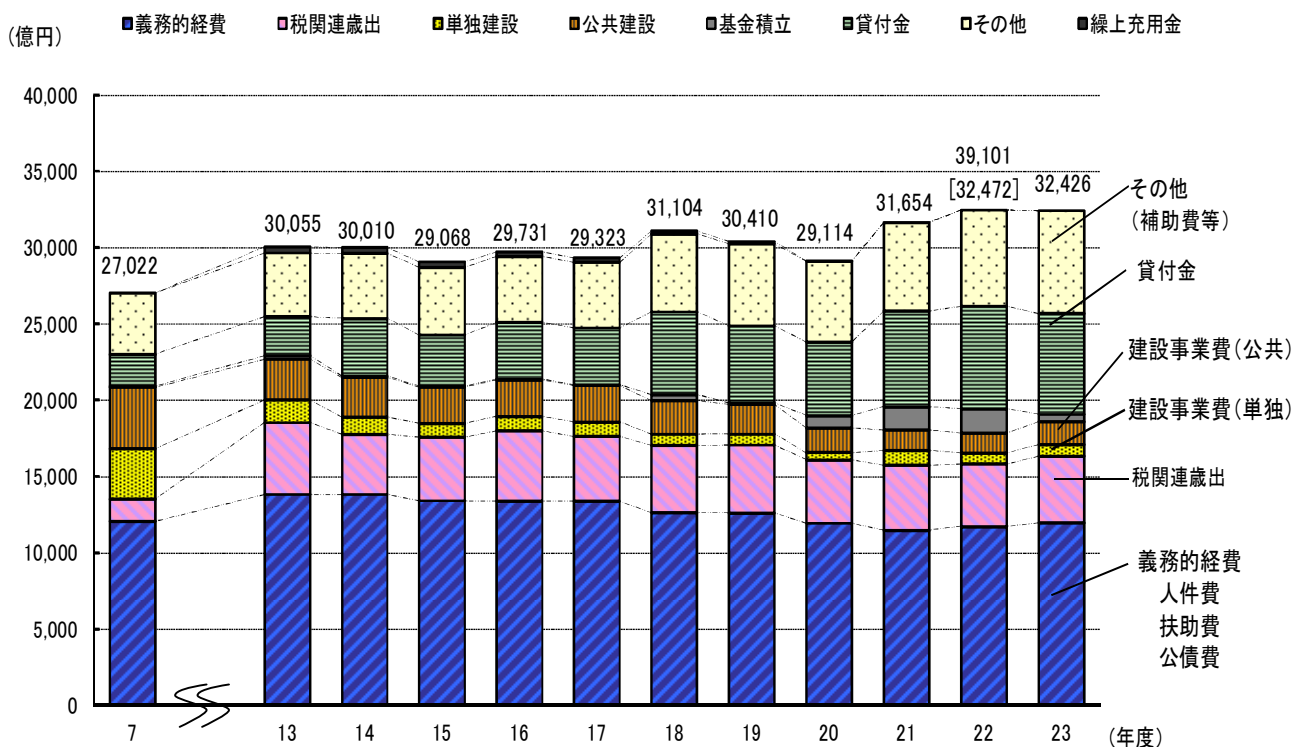
■ 歳出の推移

本府では、平成8年1月に行政改革大綱を策定してから、数次にわたる計画の策定・改定を行いながら、行財政改革に取り組んできました。

この結果、平成23年度当初予算における建設事業費（2,249億円）は、ピーク時（平成7年度決算額7,328億円）の30.7%となっています。特に単独事業費（751億円）については、ピーク時（平成7年度決算額3,300億円）の22.8%となっています。

また、人件費・扶助費・公債費の義務的経費（1兆1,968億円）についても、人件費抑制の取組み等により、ピーク時（平成13年度決算額1兆3,833億円）の86.5%になっています。

性質別歳出額の推移

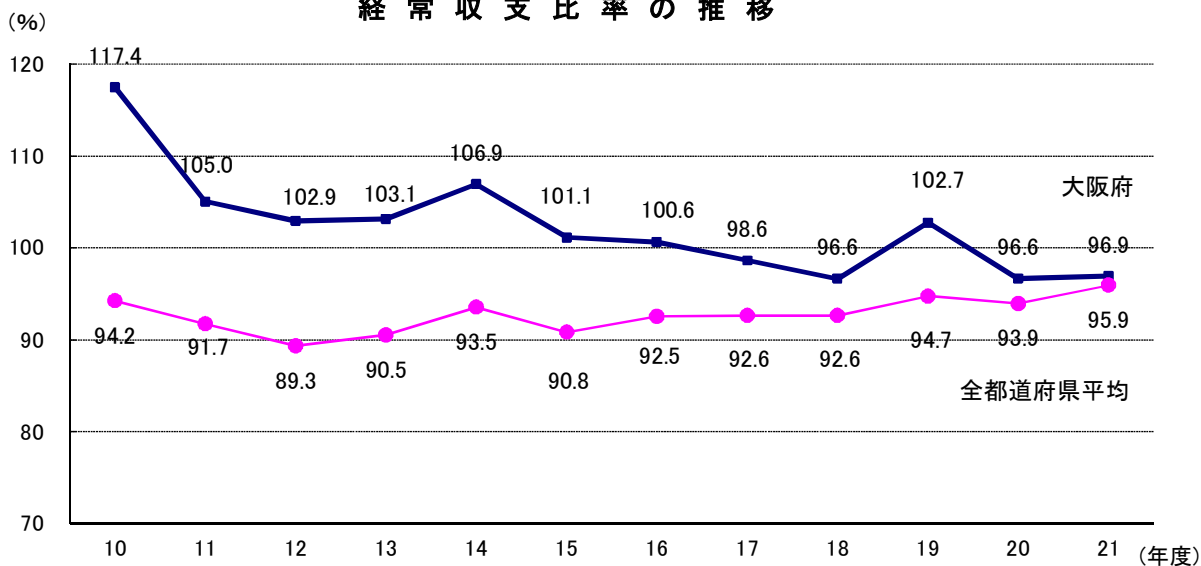


- (注) 1 平成7～21年度は決算、22年度は最終予算、23年度は当初予算（補正予算第1号～第3号は含まない）である。
- 2 税関連歳出は、税関連の交付金、還付金、清算金及び府有資産所在地市町村交付金である。
- 3 平成22年度は、特別な要因として特定目的基金からの借入れの見直しに伴う歳出・歳入を計上したために予算規模が増加していることから、[]内に、実質規模として基金償還金(6,629億円)を除く実質的な予算規模を併記。
(棒グラフの「その他(補助費等)」には基金償還金(6,629億円)を含まない。)

■ 財政の硬直化

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成に入って以降急激に悪化し、弾力的な財政運営が困難な状況にあります。平成21年度は、前年度に続いて100%は下回ったものの、府税収入や諸収入等の減少などにより、わずかに悪化し、96.9%となりました。

経常収支比率の推移



(注) 「経常収支比率」とは、地方税などを中心とする経常的に収入される一般財源が、人件費などの毎年経常的に支出される経費にどの程度充当されているかという割合のことであり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなる。

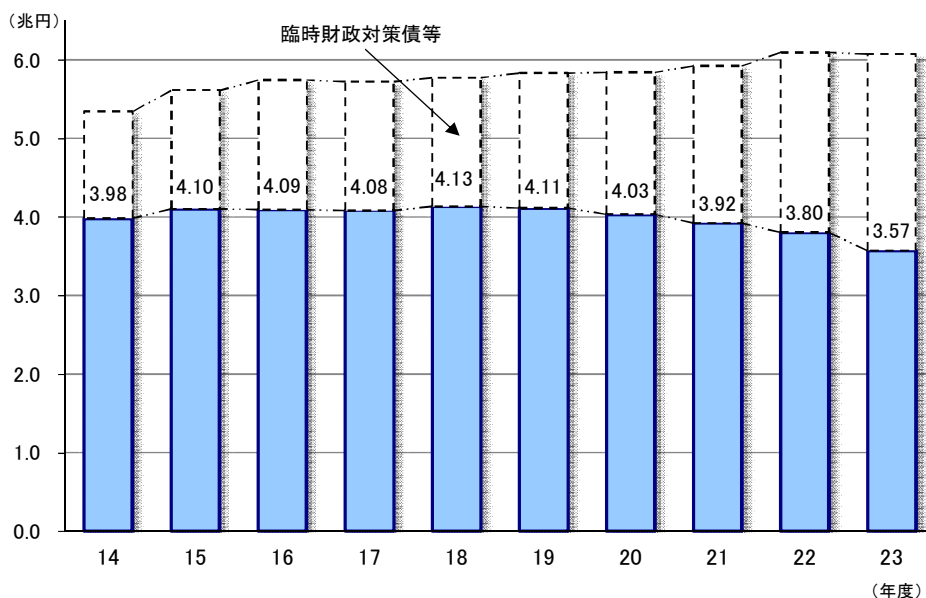
$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常的経費に充当された一般財源額}}{\text{経常一般財源(*)の収入総額}} \times 100$$

※経常一般財源の収入総額には、平成 13 年度から減税補てん債及び臨時財政対策債を、平成 19 年度から臨時財政対策債及び減収補てん債（特例分）を含むものとされた。

■ 実質府債残高の推移

平成 23 年度当初予算時における全会計の実質府債残高（年度末見込み）は、前年度から約 2,300 億円減少した約 3 兆 5,700 億円となり、平成 18 年度をピークに 5 年連続で減少しています。

実質府債残高の推移



※平成 14～21 年度は決算、22 年度は最終予算、23 年度は当初予算（補正予算第 1 号～第 3 号は含まない）である。

※実質府債残高とは、府の独自指標であり、全会計府債残高から臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債及び臨時税収補てん債の残高を除いたもの。

■ 財政運営の一層の適正化に向けた取組み

(1) 減債基金の復元

減債基金は、府債の満期一括償還に備えて蓄える積立金で、府債を購入する投資家への償還準備金であり、将来にわたり府債の償還を支障なく行えるよう、残高を確保しておく必要があります。

しかしながら、本府では財政再建団体転落回避のため、平成13年度から19年度の間、減債基金から5,202億円の借入れを行ったため、減債基金に積み立てておくべき額と比べ基金残高が不足しています。

そのため、平成21年度より決算剰余金の1/2相当額を返済に充て、さらに、22年度からは減債基金の復元を計画的に実施しており、23年度当初予算では385億円の復元積立金を計上しています。

減債基金の積立・取崩等の状況

(単位:億円)

| | 21年度 末残高 | 22年度(最終予算) | | 22年度 末残高 見込み | 23年度(当初予算) | | 23年度 末残高 見込み |
|---------|------------------|---------------------|-------|--------------------|------------|-------|--------------------|
| | | 積立 | 取崩 | | 積立 | 取崩 | |
| 減債基金の状況 | 7,019 | 1,862 ^{※2} | 6,740 | 2,141 | 1,742 | 1,690 | 2,193 |
| うち復元積立額 | 52 ^{※3} | 383 | | 435 | 385 | | 820 |

※1 減債基金へ積立を行っている会計の内訳:一般、下水、港湾、閑空、箕面、不動産、市町村

※2 22年度当初予算において実施した特定目的基金からの借入れの見直し(返済と取崩しの同時処理)に伴う取崩し額5,150億円を含む。

※3 21年度一般会計決算剰余金(1/2相当)の編入額155億円を含む。

※4 各年度末残高の復元積立額については、復元額の累計である。

＜参考＞ 減債基金積立必要額(平成23年度末見込み)

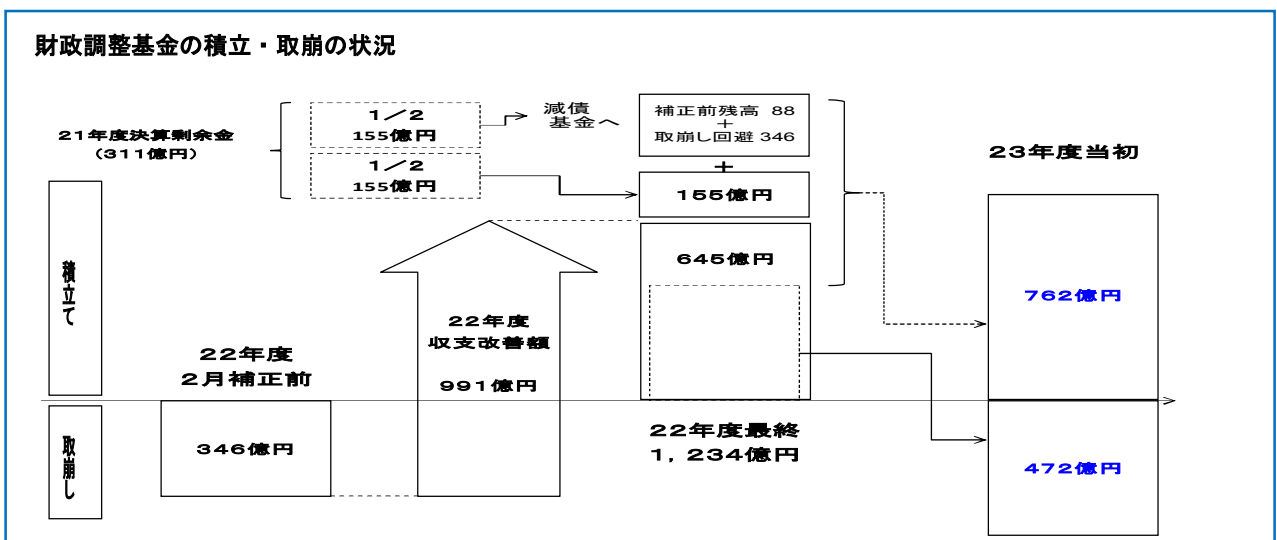
- ・総務省令に基づき算出される額(実質公債費比率の算定に使用):7,444億円
- ・上記に対応する府の基金残高:1,737億円

※実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(前3か年平均)のことである。

(2) 財政調整基金残高の確保

財政調整基金は、年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するための積立金で、将来の負担リスク、災害などの突発的な事態への対応に備え、資金を確保しておく必要があります。

平成23年度当初予算では、22年度の収支改善分も含め762億円を基金に積立てました。



(参考) これまでの財政調整基金残高の推移

(単位:億円)

| 年度 | 14決算 | 15決算 | 16決算 | 17決算 | 18決算 | 19決算 | 20決算 | 21決算 | 22当初 | 23当初 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|---------------|------|
| 残高 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 383 | 434 | 78 (1,234) | 762 |

※1 22年度下段のカッコ書きは2月補正後予算額

※2 23年度当初には補正予算第1号～第3号は含まない。

※3 上記残高には、地域活性化・公共投資臨時交付金分は含まない。